

## 佐渡中央文化会館 用地・施設の概要

所在地	佐渡市中原 234 番地 1
土地・延床面積	敷地面積 36,787 m <sup>2</sup> 建築延床面積 5,746.7 m <sup>2</sup>
既存建物の概要	<p>構造 : 鉄筋コンクリート及び鉄骨造一部鉄筋コンクリート造</p> <p>階数 : 地上 2 階 地下 1 階</p> <p>建築面積 : 4,234.7 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積 : 5,746.7 m<sup>2</sup></p> <p>竣工年度 : 平成 6 年 11 月</p> <p>付帯設備 : 舞台設備 (舞台機構・照明・音響・映写・ピアノ)</p> <p>電気設備 (高圧受電 1000KVA)</p> <p>衛生設備 (給水・給湯・屋内消火栓設備・排水)</p> <p>空調設備 (空調機器・換気設備・排煙設備)</p> <p>大規模修繕履歴 : 令和 2 年～令和 3 年度にかけて各種機械設備・電気・建築工事による大規模改修を実施済</p> <p>耐震性能 : II 類</p>
土地建物の権利状況	市有
都市計画等による制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非線引き都市計画区域 : 用途地域指定なし、非線引き</li> <li>・高度地区 : 無指定</li> <li>・日影規制 : 無指定</li> <li>・佐渡市景観条例 : 農村と平野区域</li> </ul>
現況	<p>管理運営状況 : 佐渡中央文化会館条例により定める運営</p> <p>■開館時間 : 9:00～22:00</p> <p>■休館日 : 月曜日、国民の祝日の翌日、12/29～1/3</p>

## (1) 施設使用料等

種別区分		午前	午後	夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
大ホール	平日	円 16,000	円 24,000	円 34,000	円 60,000
	土曜日 日曜日 休日	20,000	32,000	44,000	80,000
小ホール	平日	8,000	10,000	12,000	24,000
	土曜日 日曜日 休日	10,000	12,000	15,000	30,000
楽屋	事務室	1,000	1,000	1,500	2,500
	楽屋A	1,000	1,500	2,000	3,500
	楽屋B	1,000	1,500	2,000	3,500
	楽屋C	1,500	2,000	3,000	5,000
練習室	第一練習室	2,500	3,000	4,000	7,000
	第二練習室	1,500	2,000	3,000	5,000
展示室		3,000	3,500	4,500	8,000
文化情報センター文弥人形室		2,500	3,000	4,000	7,000
大ホール舞台のみ	平日	3,200	4,800	6,800	
	土・日・休日	4,000	6,400	8,800	
小ホール舞台のみ	平日	1,600	2,000	2,400	
	土・日・休日	2,000	2,400	3,000	
駐車場プラザ	平日	2,000	2,500		
	土・日・休日	2,500	3,000		

- ・施設を利用する時間がこの表に定める利用時間に満たない場合でも、時間割り計算はしません。
- ・利用時間を超過して利用する場合の超過時間の使用料は、1時間を単位として、使用料の時間割り計算による額の20%増しに相当する金額です。この場合において、1時間に満たない場合は、1時間とします。
- ・冷暖房施設を使用する場合の使用料は、上記金額(準備又は本番の区別があるときは本番)の30%増しの金額とします。
- ・大ホール及び小ホールを本番前の準備に利用する場合は、上記使用料の50%に、リハーサルに利用する場合は、上記使用料の70%とします。
- ・入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、上記金額に次の表の割合を乗じた金額を加算します。ただし、次号に該当する場合は、除きます。

1人1回当たりの入場料	加算する額
500円を超え、2,000円以下のとき	10%
2,000円を超え、4,000円以下のとき	20%
4,000円を超え、6,000円以下のとき	30%
6,000円を超えるとき	50%

- ・商業宣伝、営業又はこれに類することを目的とした場合の使用料は上記金額の100%増しとします。
- ・ホワイエのみを利用する場合の使用料は、小ホールの料金とし、申込みは利用開始の1箇月前からとします。
- ・中駐車場及びプラザとは各々第1東、第1西、第2東、第2西、第3東、第3西駐車場及びプラザをいいます。
- ・舞台、駐車場及びプラザのみを利用する場合の受付は、1箇月前からとします。

## (2) 会館附属設備使用料一覧表

区分	設備の名称	単位	使用料	備考	
舞台設備	所作台	1台	円 200		
	平台	1枚	大200 小100		
	仮設鳥屋囲	1式	1,000		
	仮設能舞台	1式	2,000		
	仮設花道	片側	1,000		
	松羽目	1枚	1,000		
	めくり台	1台	100		
	国旗パネル	1枚	100		
	金びょう風	1双	1,000		
	ひ毛せん	1枚	100		
	長座布団	1枚	100		
	ゴザ	1枚	50		
	指揮台	1台	500	指揮者用譜面台含む。	
	譜面台	1台	50		
	大ホール	音響反射板	1式	4,000	
		演台	1式	1,000	
		ピアノ(フルコンサート)	1台	5,000	調律料は利用者負担
		スクリーン	1枚	2,000	
	小ホール	演台	1式	500	
		ピアノ(セミコンサート)	1台	2,000	調律料は利用者負担
		スクリーン	1枚	1,000	
	司会者台	1台	500		
	電子ピアノ	1式	1,000	音響装置使用の場合は、1,000円増し。	
	ピアノ(アップライト)	1台	1,000	調律料は利用者負担	
	コントラバス用椅子	1脚	100		
	ピアノ椅子	1脚	100		
	机	1脚	100		
照明設備	大ホール	調光装置	1式	円 3,000	
		サスペンションライト	1列	1,000	(4列)
		ロア水平ライト	1列	1,000	
		アッパー水平ライト	1列	1,000	
		ボーダーライト	1列	1,000	(1列)
		シーリングスポットライト	1式	2,000	
		フロントサイドスポット	1式	2,000	
		フットライト	1式	1,000	
		クセノンピンスポット(2Kw)	1台	2,000	
	小ホール	調光装置	1式	2,000	
		ロア水平ライト	1列	500	
		ボーダーライト	1列	500	
		サスペンションライト	1列	500	
		クセノンピンスポット(1Kw)	1台	1,500	
		フットライト	1式	1,000	
	スポットライト(1Kw)	1台	200		
	スポットライト(0.5Kw)	1台	100		
	ITO	1台	200		
	エフェクトスポット	1式	1,500		
	ファイヤーマシーン	1台	500		
オーロラマシーン	1台	500			
照明器具等持ち込み料	1Kw	100			

